公示送達

栗野都市計画事業下場土地区画整理事業の書類の送付に代える公告について

栗野都市計画事業下場土地区画整理事業において、下記の者に対する土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第78条第3項の規定による損失補償金の協議の通知は、送付すべき場所を確知することができないので、同法第133条第1項の規定により当該通知書の送付に代えて通知の内容を次のとおり公告する。

平成27年1月30日

栗野都市計画事業
下場土地区画整理事業
施行者　湧水町
代表者　湧水町長　米満　重満

1　損失補償金の協議の通知の送付を受けるべき者の住所及び氏名
住所　熊本県八代市日奈久浜町78番地
氏名　並松　作市

2　通知の内容
貴殿所有の建築物等の除却工事を、平成26年11月18日に実施しました。つきましては、それに伴う損失補償金を下記のとおり貴殿の相続割合に応じて定めたいので、土地区画整理法第78条第3項の規定により協議します。
以上、本件に対して了承いただければ、別紙の承諾書及び請求書、振込先の記入用紙を記載押印のうえ、お手数ですが平成27年2月10日までに返信くださいますようお願いいたします。
また、ご意見の申出につきましては、下記の連絡先までご連絡ください。

記

①　除却した建築物等
建築物等の所在　鹿児島県姶良郡湧水町木場224番地3
物件等の名称　（亡）並松麻須味　宅
建築物等の構造　木造瓦葺2階建店舗付住宅　1戸1棟　一式

②　損失補償金
項目　建築物の現存価格（除却時の価値）
全体補償金額　3,809,900円
うち、貴殿の相続割合分　32／256
貴殿の補償金額　476,237円

③　連絡先
鹿児島県　湧水町役場　都市計画課
〒899－6292　鹿児島県姶良郡湧水町木場222番地
電話　0995－74－3111（内線）2242

なお、本協議書及び別紙の掲載は省略し、鹿児島県姶良郡湧水町木場222番地湧水町役場の掲示場所において掲示する。

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十六年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年一月三十日
デリー物産株式会社
代表清算人　福佐　克彦

解散公告

当社は、平成二十六年十二月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年一月三十日
青森県十和田市大字相坂字高見一四七番地
有限会社佐々木塗装店
清算人　佐々木高夫

解散公告

当社は、平成二十七年一月二十九日、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年一月三十日
宮城県白石市斎川字池ノ入山八番地八
株式会社アルティマ
代表清算人　村上　秀子

解散公告

当社は、平成二十六年十二月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年一月三十日
宮城県仙台市若林区卸町五丁目五番一号
アキレス東北販売株式会社
代表清算人　大塚　博之

解散公告

当社は、平成二十六年十二月三十一日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年一月三十日
山形県最上郡舟形町富田一五五三番地
有限会社エスプロモーション
代表清算人　庄司　松雄

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年一月三十日
福島県会津若松市蚕養町九番一三号
株式会社東條建設工業
代表清算人　東條　政夫

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年一月三十日
栃木県宇都宮市鶴田町五四四番地一三
特定非営利活動法人あいあい会
代表清算人　髙橋恵美子

解散公告

当社は、平成二十六年十二月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年一月三十日
埼玉県越谷市大字増林六〇七八番地三
有限会社正光商事
清算人　三浦　富夫

解散公告

当社は、平成二十六年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年一月三十日
埼玉県さいたま市西区大字佐知川三〇八番地五
株式会社シベリア緑風舎
代表清算人　吉岡　禎三

解散公告

当社は、平成二十六年十二月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年一月三十日
千葉県富里市七栄六四六番地の一六五
有限会社萩原
清算人　萩原ちさと

解散公告

当法人は、平成二十六年十二月十九日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年一月三十日
千葉県船橋市前原東六丁目三三番九号
特定非営利活動法人除染技術研究開発
清算人　佐原　猛